

国臨協関信支部 学術委員会 Q&A 入力用紙

問い合わせ		
受付日	令和 3 年 12 月 17 日	
質問者	施設名	
	氏名	
	mail	
	☎	
問い合わせ方法 ☐ 電話 ☒ メール ☐ その他 ()		
質問領域	不規則抗体検査について	
質問内容		
当院では院内規定において不規則抗体検査の有効期間は1ヶ月というルールがあります。 しかし頻回輸血する救急科と心臓血管外科の患者が多く、不規則抗体のオーダーなしでクロスマッチ検体のみ提出された場合は確認のため残血で不規則抗体検査を実施し、電子カルテには反映させない（できない）という運用をしています。 以前輸血療法委員会で期限を3日もしくは1週間を提案しましたが、医師からの反対により現行ルールですすめております。 ①他施設ではどのように運用しているのでしょうか。 ②不規則抗体の有無を確認できればこの運用でも問題ないのでしょうか。 ご教示いただけますと幸いです。		

回答内容		
対応日	令和 4 年 1 月 19 日	
対応者	施設名	国立がん研究センター中央病院
	氏名	竹内 紗耶香
回答内容		
①委員の各施設の状況 A病院：有効検体8日間、検体が出るたびに毎回血液型、不規則抗体を実施、異常なしはコンピュータークロス。RhD陰性、不規則抗体陽性、異型移植はクロスマッチ実施。 B病院：有効検体3日間、不規則抗体は基本的に月1回、頻回輸血の場合は週1回。 C病院：有効検体5日間、輸血をする場合に血液型と不規則抗体実施、不規則抗体は基本的に月1回、頻回輸血の場合は週1回。 ②多くの施設が件数の計上や算定に問題を抱えていることですが、安全面とコストを考慮した運用でカバーするのが一般的と思います。【今まで通り適宜検査】もしくは【クロスマッチ検体＝血液型と不規則抗体にして全て結果を返す】とし、仮に算定はできていなくても安全優先！でも問題はないと思います。医師の反対がどこに対してなのか（有効検体でしょうか？）がわかりかねますが、安全面、コスト、労力から施設の状況に合ったよい運用を検討して下さい。		

※ 対応後1週間以内に本ファイルを関信支部までメール送付してください。

※ 記載内容については、匿名化して関信支部ホームページに掲載する場合があります。

※ お問い合わせ、ファイルの送付は下記までお願いします。

【国臨協関信支部 学術】
kanshin@kanshinshibu.org

国臨協関信支部学術	
受領年月日	令和 4 年 1 月 19 日
受領者氏名	松林 秀弥